



エブリデイ消費者! Ver.3

～ワークブック～



1年	<input type="text"/>	組	<input type="text"/>	番
2年	<input type="text"/>	組	<input type="text"/>	番
3年	<input type="text"/>	組	<input type="text"/>	番



名前



静岡市

まえがき

～ “ワークブックの使い方” と “「消費者の8つの権利」と「消費者の5つの責任」” ～

ワークブック（シート）の使い方について

このワークブックは、中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」（以下、「本教材」と言います。）中のワーク部分をピックアップしています。

なお、授業で活用しやすいように、必要に応じて自由に加工していただいても構いません。

「消費者の8つの権利」と「消費者の5つの責任」について

本教材第1章（pp. 3-4）において、第2章以降の学習で常に根底においていただきたい「消費者の8つの権利」と「消費者の5つの責任」を学習します。

この「権利」と「責任」については第2章から第8章までの各章の学習の最後に、「今回学んだことは、どの「消費者の権利との責任」と関わりが深いでしょうか。特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。」という問いかけをしています。

この問いを繰り返し考えることで、本教材の学習を生徒の皆さんが我がものとして、日常の消費生活の中で消費者の「権利」と「責任」を意識してもらえればと願ってやみません。

静岡市消費者教育副教材作成委員会

委員長 色川 卓男

目 次

まえがき

“ワークブックの使い方”と“「消費者の8つの権利」と「消費者の5つの責任」”

1章	(プロローグ) 私たちの消費って、何だろう ……………	2
2章	何を買う？どこで買う？ ……………	4
3章	インターネットショッピングはココに注意！ ……………	6
4章	お金の管理をどうするか ……………	9
5章	消費生活を支えるルール ……………	11
6章	消費者被害って何だろう ……………	13
7章	私たちの消費のあり方が社会を変える ……………	15
8章	持続可能な社会を創ろう ……………	17
9章	(エピローグ) 消費者の権利と責任を改めて考える …	20

1章（プロローグ）私たちの消費って、何だろう _____ 年 組 番 名前 _____

Q 1. もし登呂遺跡のような弥生時代だったら、どうなる？

駿さん	現在	コンビニで夜食を買う	⇒	弥生時代
葵さん	現在	美容院でカットする	⇒	弥生時代
清さん	現在	バスに乗る	⇒	弥生時代

Q 2. 弥生時代と比べると、私たちの消費生活は便利になったと思いますが、どのような仕組みによって便利になっているのでしょうか？ 三人の誰かの放課後や休日を例にしながら、具体的に考えてみよう。

Q 3. 現在、全国の消費生活相談件数は、年間何万件くらいあるのでしょうか（2019年度）？
また消費者被害・トラブル推計額はどのくらいでしょうか（2019年度）？
<参考：交通事故件数は約 50 万件、静岡県の財政規模は 9000 億円。>

消費生活相談件数	年間_____万件（2019年度）
消費者被害・トラブル推計額	_____円（2019年度）

Q 4. もし事業者を信頼できないと、消費者はどうなる？

Q 5. どうすれば安心して買い物やサービスを利用できるでしょうか？

発展課題 消費者の8つの権利について、それぞれの意味を実際の消費生活にあてはめて説明してみよう。



◎今回学んだことをまとめてみよう。



Q 1. あなたが意思決定をする場面を1つ取り上げて、デシジョン・ツリーを書いてみよう。考えた結果、あなたはどんな判断をするでしょうか？

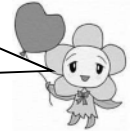
例：新しい靴を買うかどうか。

サッカーの試合を見に行くときに、電車で行くか、自転車で行くか。

〈検討の視点〉

	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	
・	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆
・	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆
・	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆
・	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆
		考えた結果

タブレットの購入するとき、電器店で購入する場合とインターネットで購入する場合の特徴を知ろう。



	電器店で購入（店舗販売）	インターネットで購入（無店舗販売）
買物の時間		
買物の場所		
商品の確認		
商品に関する情報		
商品の比較		
価格		
代金の支払い		
商品の受け取り方法		
契約の成立		
返品・修理等の相談		

Q2. Q1の表を見て、どんなことに気づきましたか。①利点と②問題点をあげてみよう。

	電器店で購入する場合	インターネットで購入する場合
①利点		
②問題点		

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利との責任」(副教材3・4ページ)と関わりが深いでしょうか。特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の8つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の5つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者(弱者)に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q 1. 葵さんと清さんが見つけた一見同じ2つのサイトを見比べて、違いや気づいたことを吹き出しで書き込もう。

(A)

http://www.shizynet.co.xyz

シズネット・ショッピングクラブ

ホーム 商品一覧 返送返金について お問い合わせ

購入しやすいリーズナブルな価格ながらアプリやゲームがサクサク動くスペックを備えています。コストパフォーマンス重視でタブレットを選びたい方におすすめです。

購入する 在庫あり
80,000円 → 24,000円 70%OFF

会社概要
シズネット・ショッピングクラブ
所在地：東京都千代田区
連絡先：〇〇@abc.com

■支払い方法について
銀行振込

■送料・配送について
送料無料！三日か五日届けます！

(B)

https://www.shizunet.co.jp

シズネット・ショッピングクラブ

ホーム 商品一覧 返品・返金について お問い合わせ

購入しやすいリーズナブルな価格ながらアプリやゲームがサクサク動くスペックを備えています。コストパフォーマンス重視でタブレットを選びたい方におすすめです。

購入する 在庫あり
80,000円 → 65,000円

会社概要
シズネット・ショッピングクラブ
所在地：東京都千代田区△-□-×
連絡先：〇〇@abc.com
0120-XXX-XXX
JDMA
公認社団法人日本通信販売協会会員

■支払い方法について
銀行振込、代金引換、クレジットカード

■送料・配送について
送料無料。お届け日はお住まいの地域によって異なります。
詳しくはこちらをご覧ください。>>

Q2. インターネットで商品を購入する場合に確認する情報や気をつけることをあげてみよう。

ショッピングサイトを選ぶ際に確認する情報や注意点

商品を注文（入力）する際に確認する情報や注意点

Q3. 支払方法を選択して、実際にお金を支払う時期（前払い・即時払い・後払い）と、その支払方法の特徴（良い点や注意する点）をあげてみよう。

銀行振込 （ 前払い 即時払い 後払い ）

良い点

注意する点

代金引換 （ 前払い 即時払い 後払い ）

良い点

注意する点

クレジットカード （ 前払い 即時払い 後払い ）

良い点

注意する点

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」（副教材 3・4 ページ）と関わりが深いでしょうか。
特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の 8 つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の 5 つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q 1. お金を管理すると、どんな良いことがあるでしょうか？

Q 2. お金の管理をするためには、普段から何を心がける必要があるでしょうか？

Q 3. キャッシュレス社会にはどんなメリットやデメリットがあるでしょうか？

Q 4. キャッシュレス社会が進展していく社会においてはどのようにお金を管理すればよいでしょうか？

<ヒント：例えば電子マネーを利用したとき、お金を管理するとは、自分がどのくらい使っているのか、把握することです。>

Q 5. それでは応用問題です。自分のお金を貯めてテーマパークへ行こうと思っています。どのくらいお金を用意する必要があるでしょうか？そしてそのお金はどのように用意するでしょうか？実際に調べて計算してみよう。

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」（副教材3・4ページ）と関わりが深いでしょうか。
特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の8つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の5つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q 1. インターネットでタブレットを注文したとき、「契約」はどの時点で成り立つでしょうか？

正解 _____

Q 2. インターネットでタブレットを注文した翌日、近所の電器店でもっと気に入ったパソコンを見つけたとき、タブレットの注文を取り消すことができるでしょうか？

正解 _____

Q 3. 三者間契約の仕組みと、消費者・店（事業者）・クレジット会社それぞれの利点（メリット）をあげてみよう。

<消費者>

<店（事業者）>

<クレジット会社>

Q 4. こんな場合はどうなるのか考えてみよう。

①ページが抜けていたマンガ本は取り替えてもらえるでしょうか？

答え

理由

②中学生の葵さんが、犬の購入を断られてしまったのはなぜでしょうか？

理由

③お金を返す代わりに、娘を売り飛ばす約束はあり（有効）でしょうか？

答え

理由

ハナミン：①②③の各事例は、「売買契約のプロセス」のどの部分に該当するかな？

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことはどの「消費者の権利と責任」（副教材3・4ページ）と関わりが深いでしょうか。特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の8つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の5つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q 1. お母さんは、なぜ学習教材を契約したのでしょうか？

--

Q 2. 副教材 15 ページ目のイラストの各場面で、どうやって断ればよいか（申し込みを思いとどまればよいか）考えてみよう。

危険な 心理状態	対処方法
①不意打ち	
②返 礼	
③脅 し	
④権 威	
⑤同 調	
⑥希 少	
⑦無 形	
⑧難 解	

◎今回学んだことをまとめてみよう。

--

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」（副教材3・4ページ）と関わりが深いでしょうか。
特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の8つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の5つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q 1. なぜ静岡市ではごみを減らす運動をしているのか考えてみよう。

Q 2. ごみの量や内訳を見てどんなことに気づきましたか。

Q 3. 一人ひとりがごみを減らすにはどうすればよいでしょうか？

Q 4. 電気を大切に使うために、毎日の生活で私たちができることを考えてみよう。

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」（副教材 3・4 ページ）と関わりが深いでしょうか。
特に関わりが深いものに◎、関わりがあるものに○をつけよう。

消費者の 8 つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の 5 つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

Q1. SDGsで消費生活や環境にかかわる目標について、気になるものを調べよう。その目標が立てられた背景や意図を探ってみよう。



1：貧困をなくそう

2：飢餓をゼロに

3：すべての人に健康と福祉を

4：質の高い教育をみんなに

5：ジェンダー平等を実現しよう

6：安全な水とトイレを世界中に

7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

8：働きがいも経済成長も

9：産業と技術革新の基盤をつくろう

10：人や国の不平等をなくそう

11：住み続けられるまちづくりを

12：つくる責任 つかう責任

13：気候変動に具体的な対策を

14：海の豊かさを守ろう

15：陸の豊かさも守ろう

16：平和と公正をすべての人に

17：パートナーシップで目標を達成しよう

調べたゴール

背景や意図

Q2. SDGsやエシカル消費について、静岡市に住む消費者としてできることを考えよう。

◎今回学んだことをまとめてみよう。

◎今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」（副教材3・4ページ）と関わりが深いでしょうか。特に関わりが深いものに◎、関わりが深いものに○をつけよう。

消費者の8つの権利

- | | |
|-----------------|------------------------|
| () ①安全である権利 | () ⑤消費者教育を受ける権利 |
| () ②知らされる権利 | () ⑥生活の基本的ニーズが保証される権利 |
| () ③選ぶ権利 | () ⑦補償を受ける権利 |
| () ④意見を反映される権利 | () ⑧健全な環境の中で働き生活する権利 |

消費者の5つの責任

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| () ①批判的意識をもつ責任 | () ④自分の行動が環境に及ぼす影響を自覚する責任 |
| () ②主張し行動する責任 | () ⑤消費者として団結し、連帯する責任 |
| () ③自分の行動が他者（弱者）に及ぼす影響を自覚する責任 | |

9章（エピローグ）消費者の権利と責任を改めて考える _____年 組 番 名前

Q 1. 2つの事例は、このままでよいでしょうか？ あなたなら、どう考える？

Q 2. このような問題は、どの「消費者の権利と責任」（副教材3・4ページ）と関わりが深いでしょうか？

Q 3. 消費者と事業者との間にある格差を、なぜ縮小させる必要があるのでしょうか？
改めて考えてみよう。〈ヒント：1章に少し理由が書かれています。〉

Q 4. どのようなことを事業者と行政機関が行えば、消費者の権利が尊重される社会といえるのでしょうか？これまでの章で学んだことを思い出しながら、具体例をあげてみよう。

Q 5. どのようなことを消費者が行えば、消費者の責任が果たされている社会といえるのでしょうか？これまでの章で学んだことを思い出しながら、具体例を考えてみよう。

◎今回学んだことをまとめてみよう。

まとめ課題 8つの消費者の権利について次の（ ）に語句を記入しましょう。
あなたの暮らしの中で「消費者の権利」が実現されている場面はありますか？

() である権利 自分の暮らしの中では…	健康や命にかかわる危険な商品によって消費者が危害を受けることがないように保障される。
() 権利 自分の暮らしの中では…	商品を選ぶときに、正しい表示やお店の人から適切な情報を知ることができる。
() 権利 自分の暮らしの中では…	自分の意思で自由に商品やサービスを選べる。
() される権利 自分の暮らしの中では…	事業者や消費生活センターなどに意見を申し出たときに意見が反映されて対応策がとられる。
() を受けられる権利	被害や事故にあわないような力を身につけるため、学校や家庭で学ぶ機会がある。
生活の基本的なニーズが保障される権利	()
健全な環境が確保される権利	現在及び将来にわたって健全な生活環境の中で働き、生活する。
() を受ける権利 自分の暮らしの中では…	被害を受けて、事業者や消費生活センターに相談したとき、対応策がとられる。



困ったな？おかしいな？と思ったら悩まずに相談しましょう。

相談専用電話

TEL：054-221-1056
平日9時～16時（土日祝日・年末年始除く）

消費者ホットライン

TEL：188（いやや！）

Shizuoka city Consumer Advice center

静岡市消費生活センター

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館1階

電話：054-221-1054 メール：anshin@city.shizuoka.lg.jp

© 静岡市 2021

中学校 家庭分野 C「消費生活・環境」副教材

エブリデイ消費者！

制作・著作 静岡市市民局生活安心安全課

静岡市消費者教育副教材作成委員会

委員長	色川 卓男	静岡大学学術院教育学領域教授
副委員長	小清水 貴子	静岡大学学術院教育学領域准教授
委員	増田 真也	司法書士
委員	友田 未由紀	静岡市教育委員会教育センター指導主事
委員	大野 こずえ	静岡市立南中学校教諭
委員	堀池 浩代	静岡市消費生活センター相談員
委員	井口 順子	静岡市消費生活センター相談員
協力	望月 祐介	静岡市消費生活センター元消費者教育推進員